

国及び独立行政法人等における 電気の供給を受ける契約の締結実績 【暫定版】

令和2年度環境配慮契約締結実績調査

本資料では特に記載のない限り、令和2年度において国及び独立行政法人等が調達した「高圧・特別高圧」の電気を対象に集計を行っている。なお、本集計結果は、現段階における速報値であり今後修正があり得る。

令和2年度の契約件数及び予定使用電力量【高圧・特高】

- 令和2年度の環境配慮契約の実施状況（環境配慮契約不可能分^{注1}を除く）
 - 契約件数：2,347件（81.5%）令和元年度比1.4ポイント減^{注2}
 - 予定使用電力量：8,736百万kWh（82.4%）令和元年度比増減なし^{注2}
 - ➡ 533件（予定使用電力量1,864百万kWh）が実施可能であったが未実施

高圧・特別高圧 (50kW以上)		①+②+③ 総数（合計）	① 環境配慮契約 (裾切り方式)を実施	② 環境配慮契約 が実施可能で あったが未実施	③ 環境配慮契約 の実施が不可 能	①/(①+②) 環境配慮契約 を実施の割合 (実施不可能 分を除く)
契約件数 (件)	国の機関	1,725 (100.0%)	1,459 (84.6%)	146 (8.5%)	120 (7.0%)	90.9% 92.7%
	独立行政法人等	1,406 (100.0%)	888 (63.2%)	387 (27.5%)	131 (9.3%)	69.6% 69.6%
	合計	3,131 (100.0%)	2,347 (75.0%)	533 (17.0%)	251 (8.0%)	81.5% 82.9%
予定使用 電力量 (百万kWh)	国の機関	2,856 (100.0%)	2,662 (93.2%)	136 (4.7%)	58 (2.0%)	95.2% 95.6%
	独立行政法人等	7,889 (100.0%)	6,074 (77.0%)	1,728 (21.9%)	86 (1.1%)	77.9% 73.1%
	合計	10,744 (100.0%)	8,736 (81.3%)	1,864 (17.3%)	145 (1.3%)	82.4% 82.4%

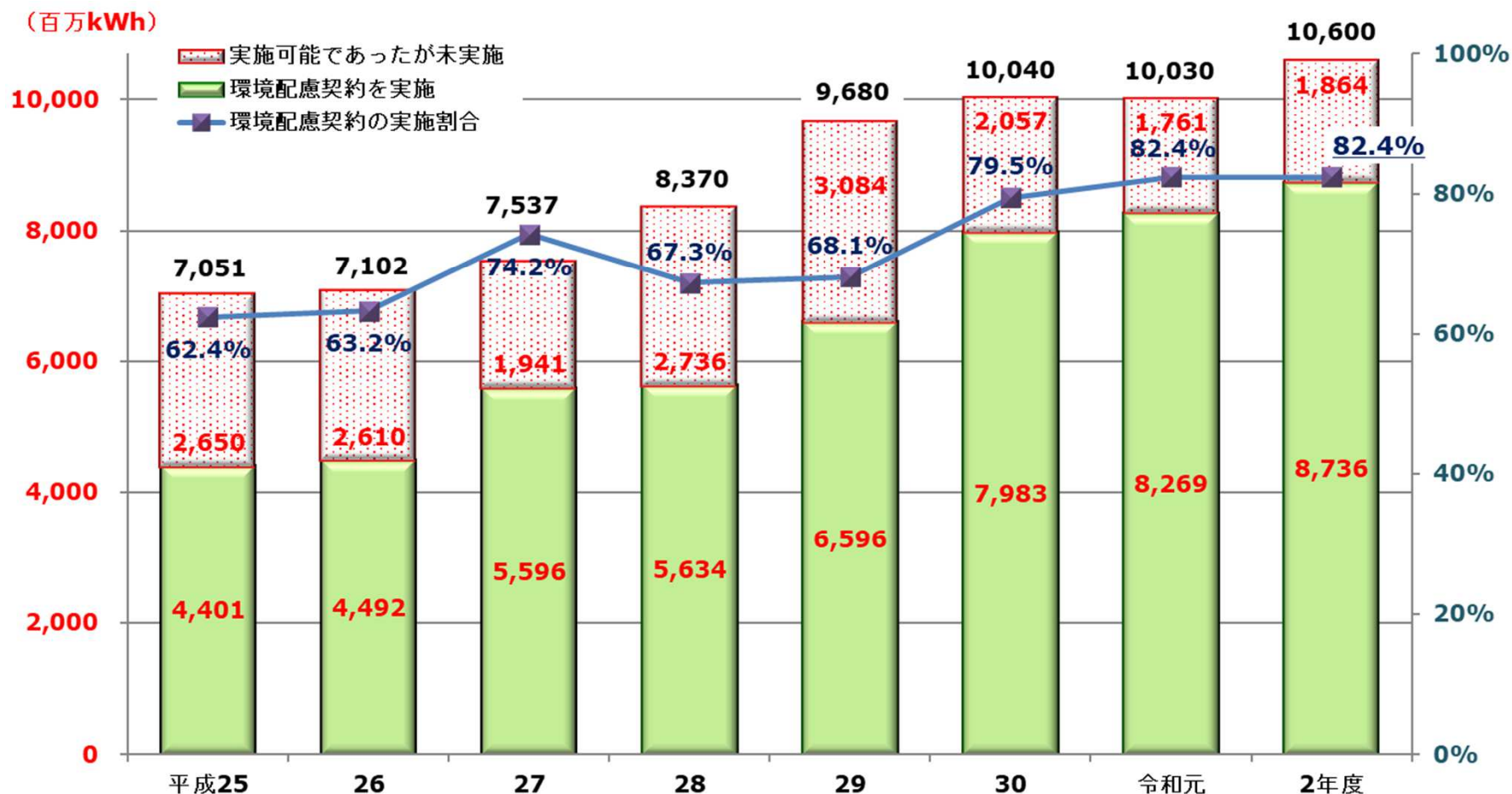
注1：「環境配慮契約の実施が不可能」は、「電力供給事業者が3者に満たない（沖縄電力供給区域及び離島を含む）」
「系統未接続のため電力供給事業者が限定」及び「少額随意契約」が該当

注2：環境配慮契約の実施割合の斜体は令和元年度の実施割合（令和元年度と実施不可能の分類が若干異なる）

注3：予定使用電力量及び割合については端数処理の関係で必ずしも合計と一致しない場合がある

環境配慮契約実施率（予定使用電力量）の推移

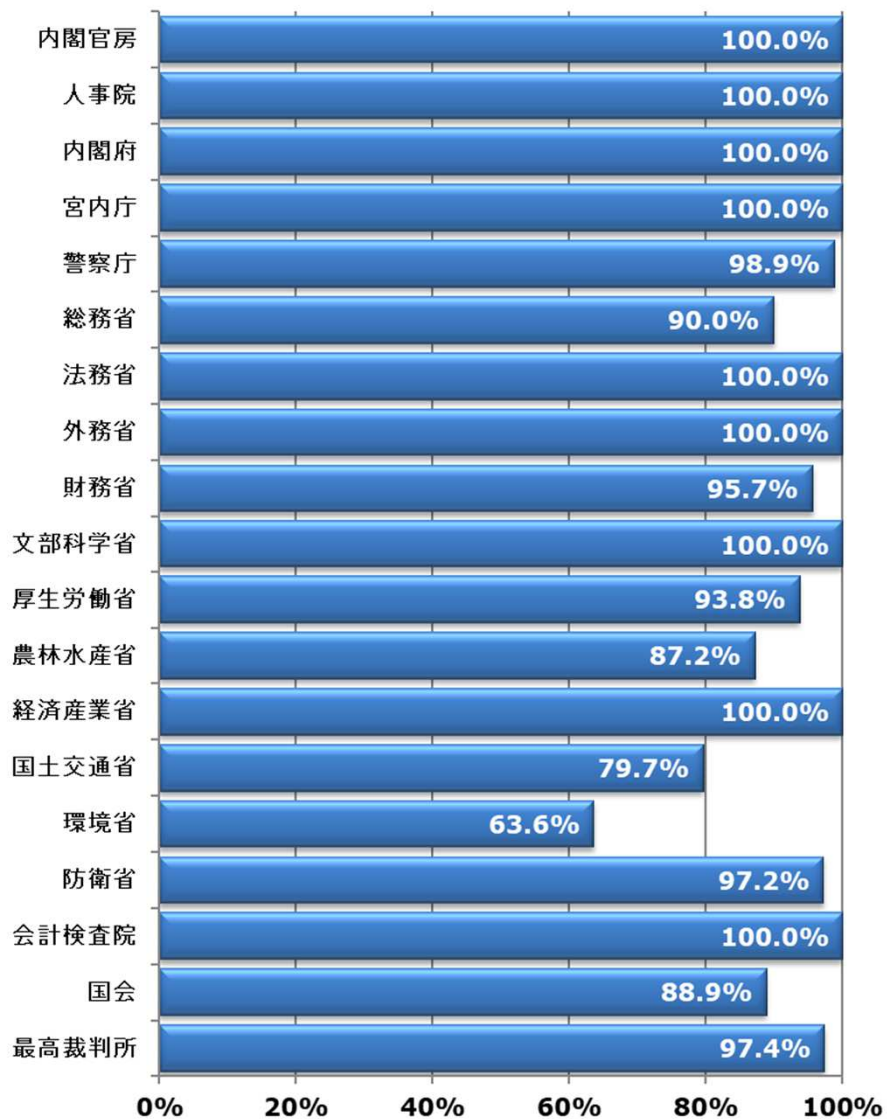
○ 令和2年度における環境配慮契約の実施率（予定使用電力量ベース）は**82.4%**であり、令和元年度比の実施率は**増減なし**



注1：平成28年度から契約方式を細分化して調査を実施。平成29年度までは「電力供給事業者が3者に満たない（沖縄電力供給区域を含む）」を除いて算定。平成30年度は「電力供給事業者が3者に満たない」及び「少額随意契約」を除いて算定。令和元年度は前記2つに加え、「発電施設を保有等」を除いて算定。令和2年度は「電力供給事業者が3者に満たない」「少額随意契約」及び「系統未接続」を除いて算定。

注2：予定使用電力量については端数処理の関係で必ずしも合計と一致しない場合がある

府省庁別環境配慮契約実施状況【国の機関】



環境配慮契約の実施状況【件数】

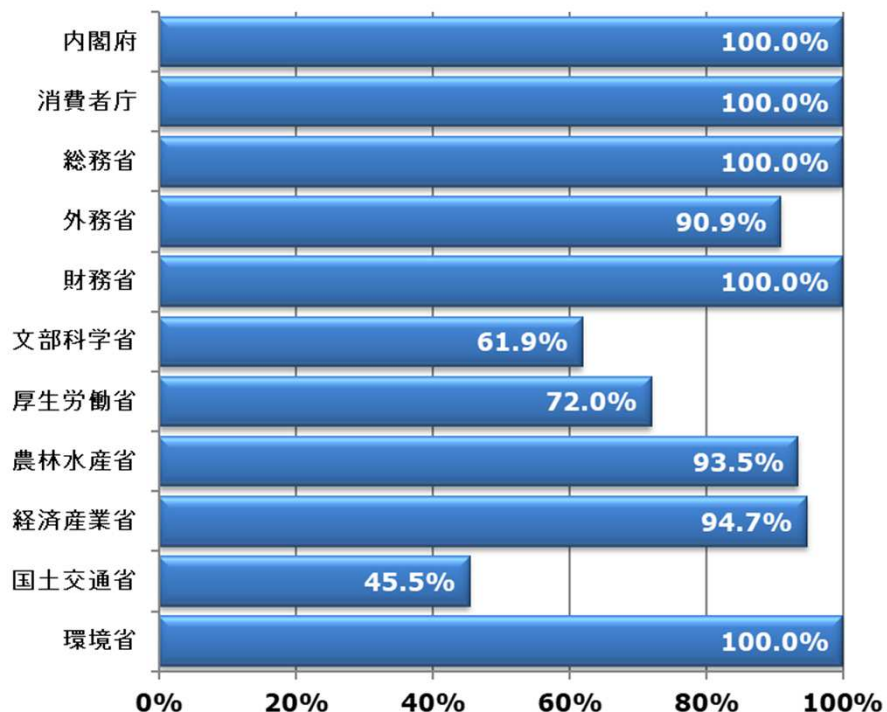


環境配慮契約の実施状況【予定使用電力量】

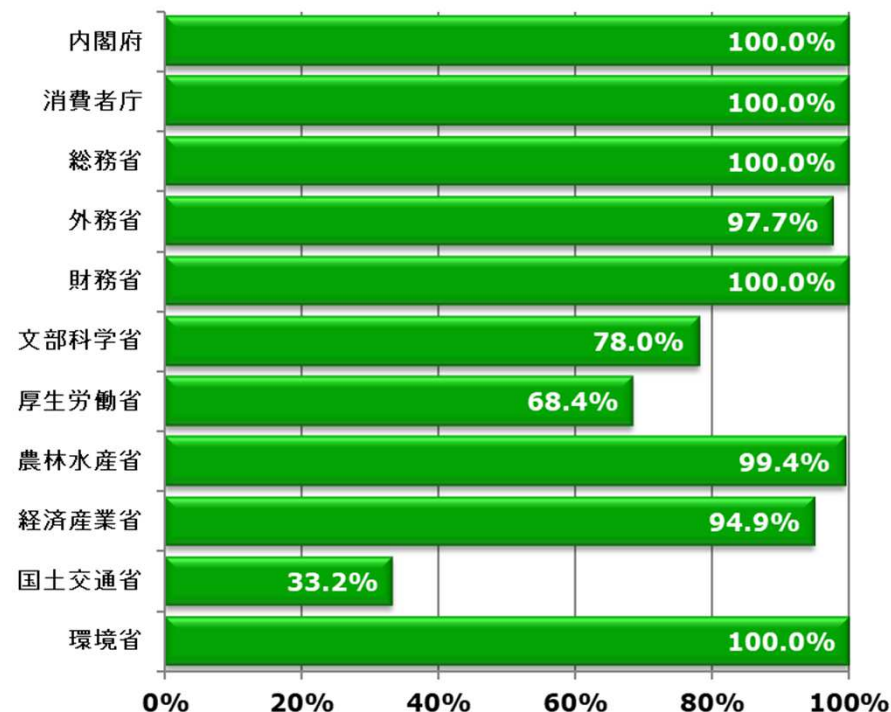
注1：環境配慮契約の実施が不可能（実施不可能の詳細についてはスライド1を参照）を除く

注2：電気の供給を受ける契約を1件も直接契約していない府省庁（合同庁舎の管理官署ではない場合等）は集計の対象外

府省庁別環境配慮契約実施状況【独立行政法人等】



環境配慮契約の実施状況【件数】



環境配慮契約の実施状況【予定使用電力量】

注1：環境配慮契約の実施が不可能（実施不可能の詳細についてはスライド1を参照）を除く

注2：独立行政法人等を所管している府省庁別の集計

令和2年度の契約件数及び予定使用電力量【低圧】

- 令和2年度の環境配慮契約の実施状況（環境配慮契約不可能分^{注1}を除く）
 - 契約件数：900件（53.8%）令和元年度比9.4ポイント増^{注2}
 - 予定使用電力量：42,518千kWh（38.7%）令和元年度比3.0ポイント増^{注2}
 - ➡ 1,080件（予定使用電力量15,310千kWh）が実施可能であったが未実施

低圧 (従量電灯・低圧電力)		①+②+③ 総数 (合計)	① 環境配慮契約 (裾切り方式)を実施	② 環境配慮契約 が実施可能で あったが未実施	③ 環境配慮契約 の実施が不可 能	①/ (①+②) 環境配慮契約 を実施の割合 (実施不可能 分を除く)
契約件数 (件)	国の機関	4,472 (100.0%)	672 (15.0%)	869 (19.4%)	2,931 (65.5%)	43.6% 29.7%
	独立行政法人等	4,044 (100.0%)	228 (5.6%)	211 (5.2%)	3,605 (89.1%)	51.9% 56.1%
	合計	8,516 (100.0%)	900 (10.6%)	1,080 (12.7%)	6,536 (76.7%)	45.5% 36.1%
予定使用 電力量 (千kWh)	国の機関	81,142 (100.0%)	32,096 (39.6%)	12,942 (16.0%)	36,103 (44.5%)	71.3% 66.0%
	独立行政法人等	28,622 (100.0%)	10,422 (36.4%)	2,368 (8.3%)	15,832 (55.3%)	81.5% 78.5%
	合計	109,764 (100.0%)	42,518 (38.7%)	15,310 (13.9%)	51,936 (47.3%)	73.5% 70.5%

注1：「環境配慮契約の実施が不可能」は、「電力供給事業者が3者に満たない（沖縄電力供給区域及び離島を含む）」
「系統未接続のため電力供給事業者が限定」及び「少額随意契約」が該当

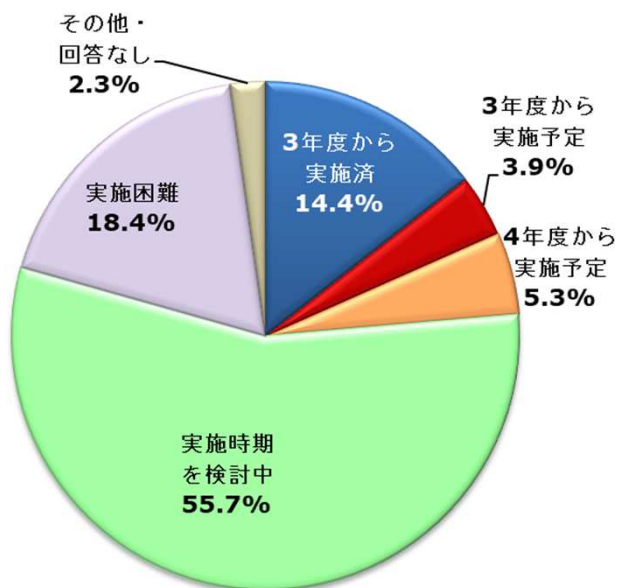
注2：環境配慮契約の実施割合の斜体は令和元年度の実施割合（令和元年度と実施不可能の分類が若干異なる）

注3：予定使用電力量及び割合については端数処理の関係で必ずしも合計と一致しない場合がある

環境配慮契約未実施機関の今後の見通し

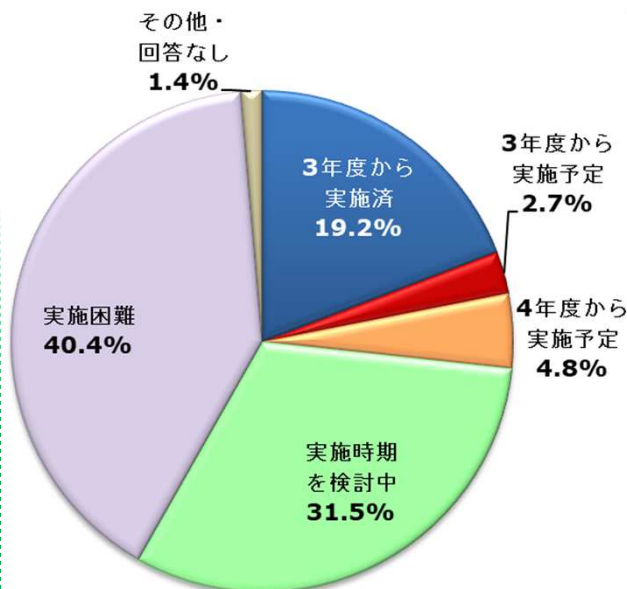
- 国及び独立行政法人等全体では「**実施時期を検討中**」が**55.7%**と過半数を占め、「**実施困難**」は**18.4%**、約8割の機関が環境配慮契約を実施又は実施予定
- 国の機関は「**実施困難**」が**40.4%**で最も多く、**4年度までに実施又は実施予定**が合わせて**26.7%**、独立行政法人等は**4年度までに実施又は実施予定**が合わせて**22.5%**、「**実施困難**」が**10.1%**

国及び独立行政法人等



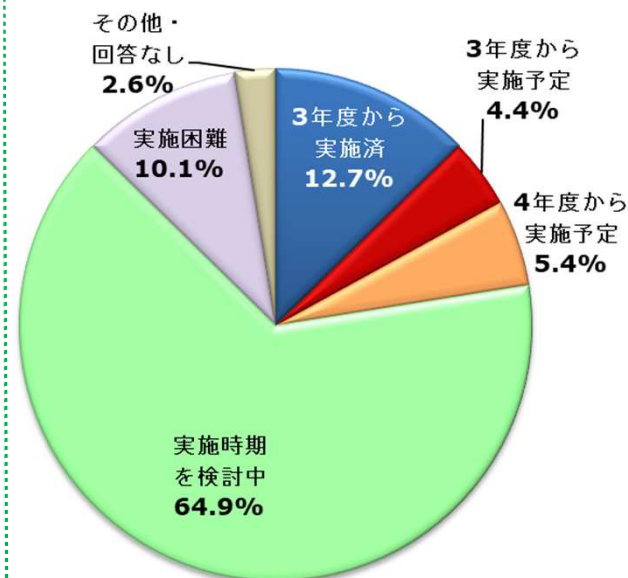
未実施機関数：533件

国の機関



未実施機関数：146件

独立行政法人等

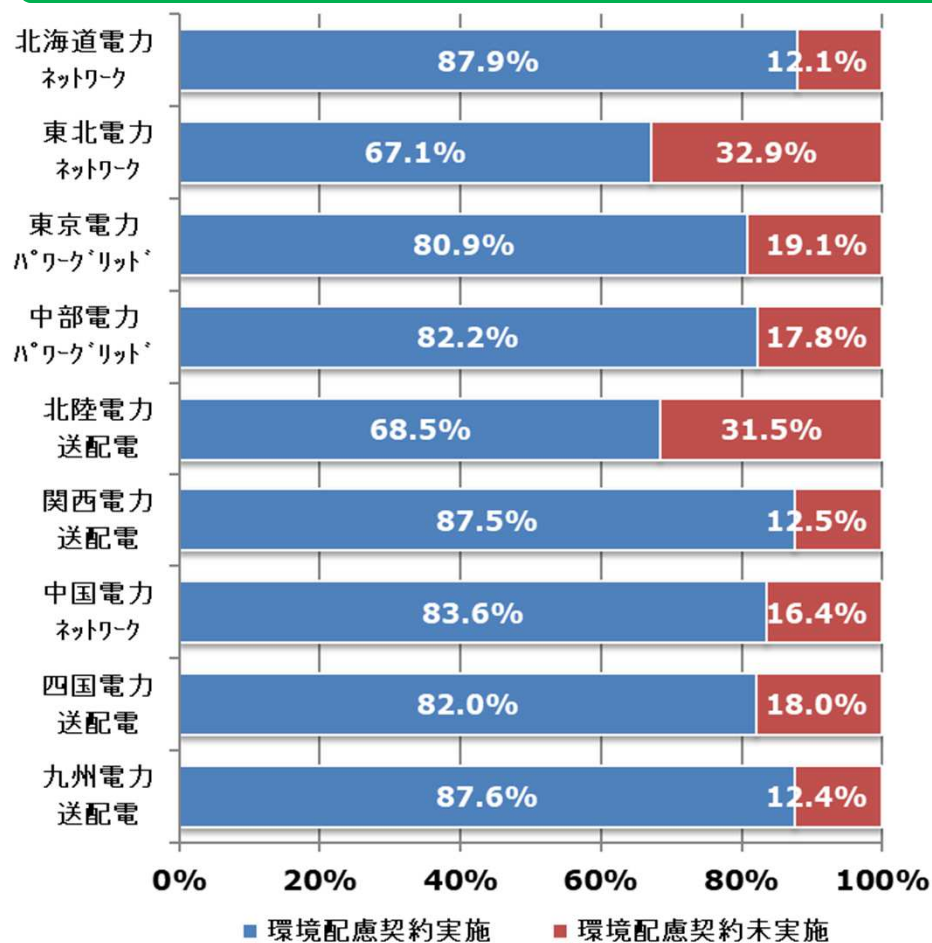


未実施機関数：242件

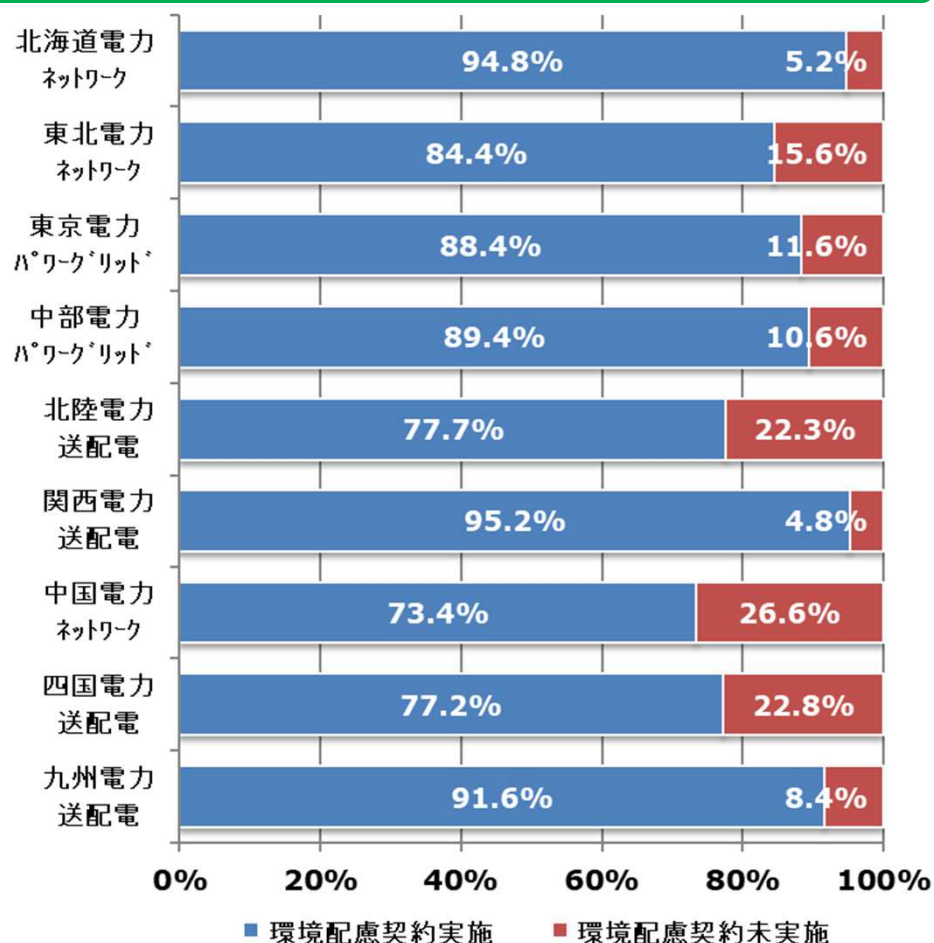
注：環境配慮契約の実施が不可能（実施不可能の詳細についてはスライド1を参照）を除く

令和2年度の供給区域別の環境配慮契約実施状況

- 件数では東北及び北陸の供給区域では環境配慮契約の実施割合が**80%以上**、予定使用電力量では北陸、中国及び四国の**3供給区域以外**で実施割合が**80%以上**
- 件数・電力量ともに供給区域別の実施割合には大きな差異はなく、概ね良好



環境配慮契約の実施状況【件数】



環境配慮契約の実施状況【予定使用電力量】

注：環境配慮契約の実施が不可能（実施不可能の詳細についてはスライド1を参照）を除く